

監 委 第 1 2 2 号

平成 2 0 年 3 月 1 7 日

太 田 市 長 清 水 聖 義 様

太 田 市 議 長 山 田 隆 史 様

太 田 市 監 査 委 員 桐 生 博 司

太 田 市 監 査 委 員 稲 葉 征 一

工 事 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第 1 9 9 条第 5 項の規程に基づき、工事監査（随時監査）を執行したので、
その結果を同法第 9 項の規定により次のとおり報告します。

平成 1 9 年 度

工 事 監 査 (随 時 監 査) 結 果 報 告 書

太 田 市 監 査 委 員

監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第5項の監査

2 監査の期間

平成19年10月30日から平成20年3月17日まで

3 監査対象の概要

工事の名称 (仮称) ものづくり研究教育施設建築工事 他

施工場所 太田市本町地内

履行期間 平成19年 3月12日～平成20年 2月15日

請負金額 882,000,000円

4 監査の方法

本市の工事執行に関し、業務の適正化、円滑化を図るとともに工事の設計、施工及び監督業務等の総合的な技術面の向上を図るため、契約書・設計・施工・検査及び工事監理について、関係資料をもとに工事担当職員の説明を聴取するとともに現地を実査した。

また、工事の技術的な指導、助言については、技術面での知識経験を有する社団法人日本技術士会と委託契約を行い、調査協力を得て、その調査結果を参考に予算の効率的、合理的かつ合法的な執行がなされているかを監査した。

5 監査の結果

今回の対象工事となった「(仮称) ものづくり教育研究施設」は、本市の産業基盤である「ものづくり産業」の発展及び中心市街地の活性化を図り、高度な専門知識を有する教育研究機関である群馬大学工学部生産システム工学科を本施設へ誘致し、産学官連携による地場産業に直結した共同研究開発や人材育成を推進することを目的として建築整備されたものである。

工事の契約、設計、施工、検査及び工事監理は、おおむね適正であった。調査の詳細については、以下のとおりである。

設計について、地域連携、産学官連携及び国際交流に基づく社会貢献事業として適切な設計を行っていることが認められた。さらに、街並みのシンボルとしてキャンパスを形成し、存在感のある公共施設になり得ると思料できるものである。

施工体制について、施工体制台帳の整備状況から、現時点における施工体制に問題

点は見られなかった。施工体系図については、建設業法の規定による「見やすい場所」に掲示する目的から場内掲示板を設置している。今後の掲示に当たっては、「見やすい場所」のみならず「見やすい掲示」にも意を用いることが望まれる。

工事管理について、工事編成表を中心に工事管理体制を現場代理人から聴取した結果、特段の技術的な支障はないものと認められた。

工事監督について、契約の適切な履行を監督する監督任務の重要性から、監督員には建築生産に関する広範な知識や経験が必須であることから、さらなる知識や資格の習得のための研鑽を要望するものである。